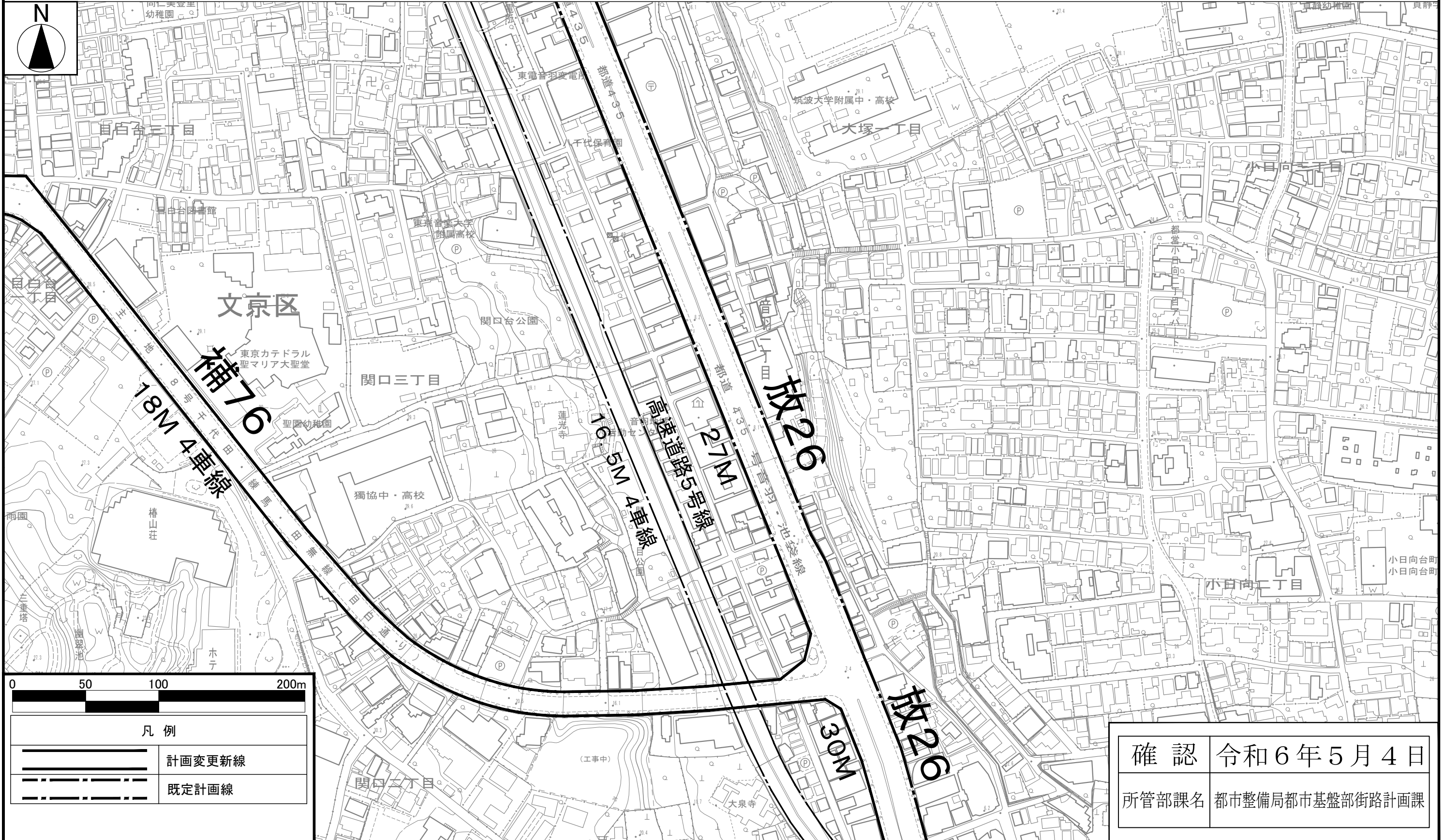


東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 1

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一

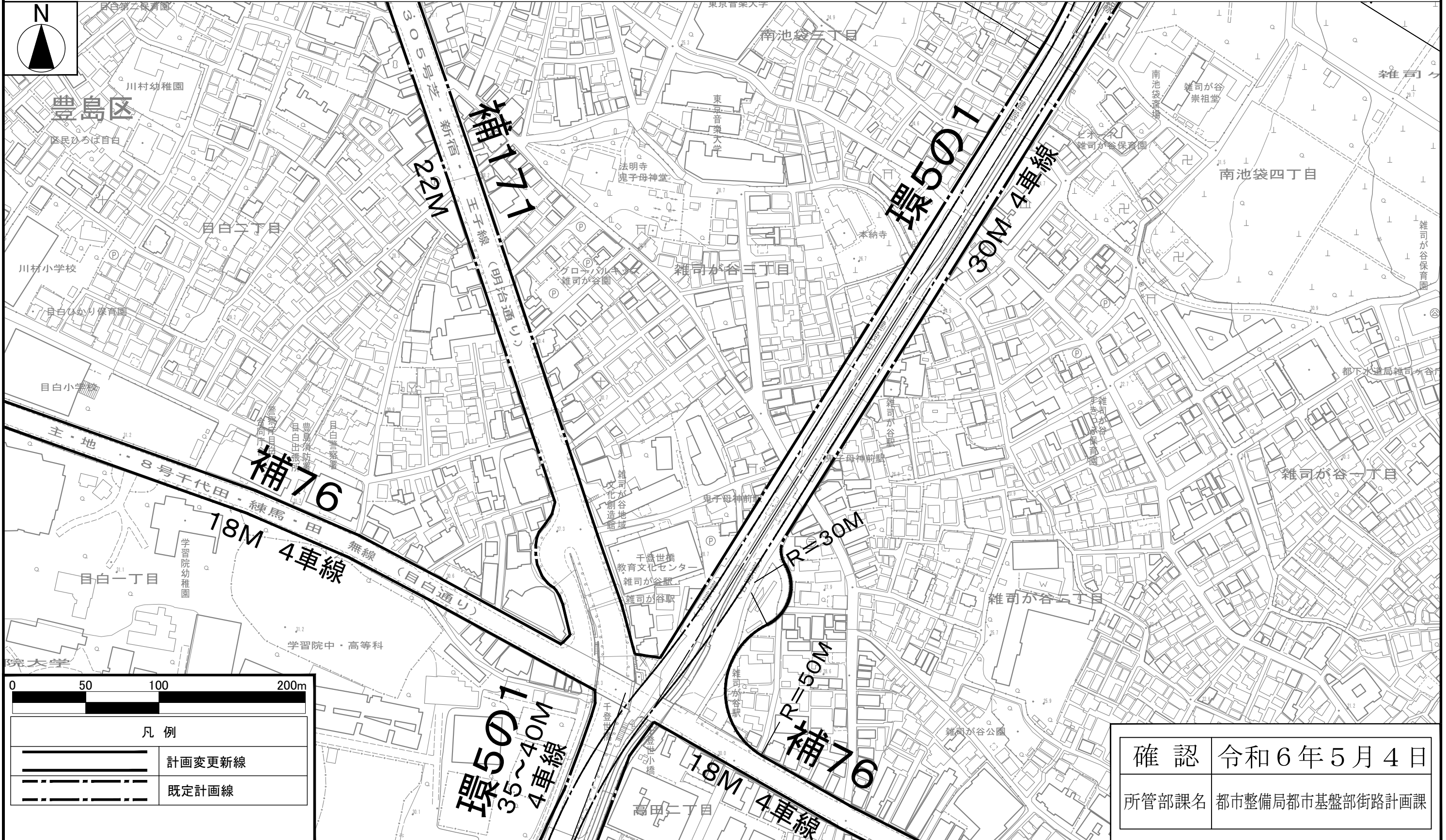


この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 3

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一

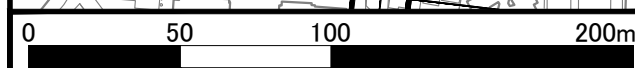
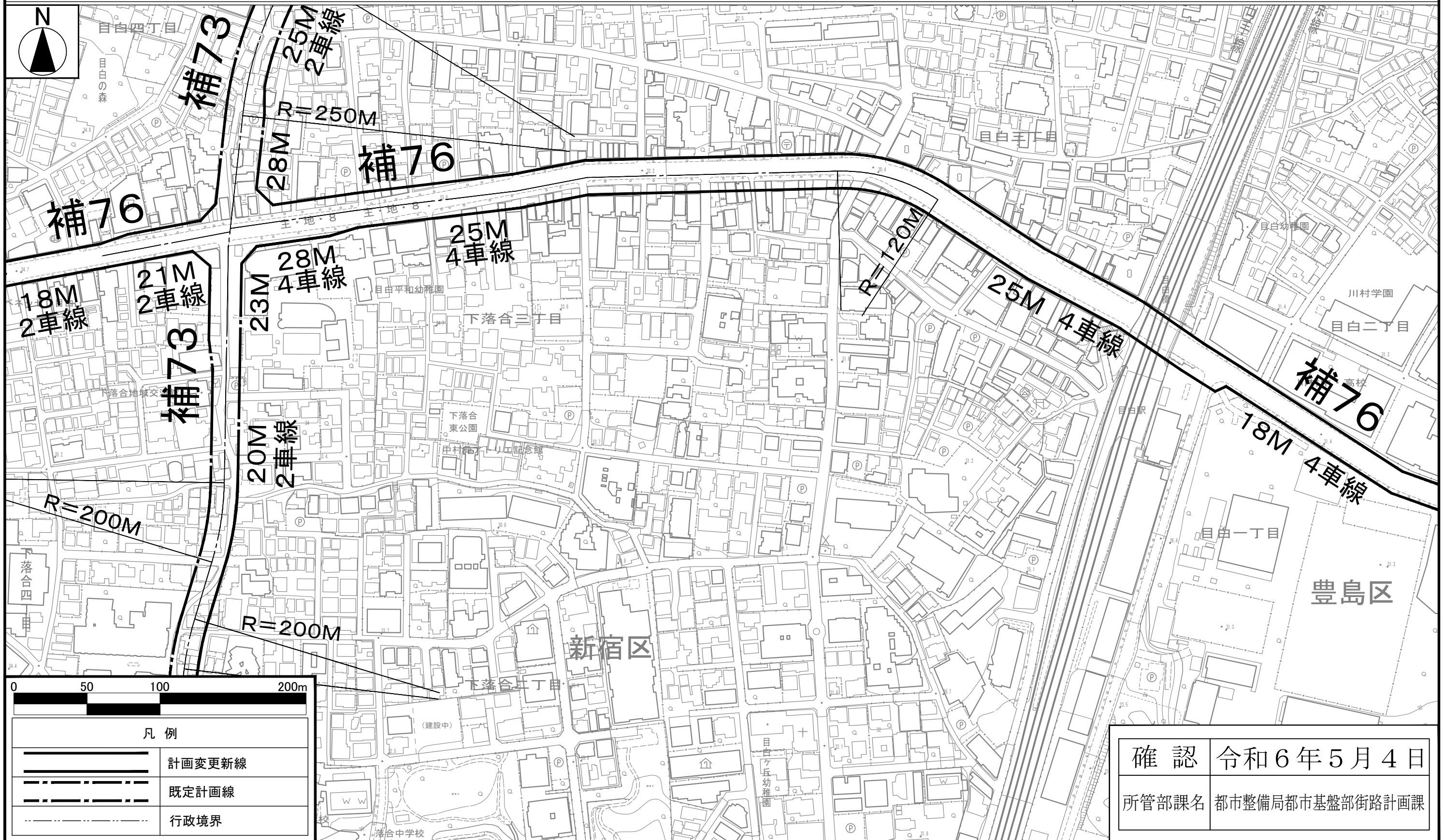


この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 4

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



凡例	
	計画変更新線
	既定計画線
	行政境界

確認	令和6年5月4日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 5

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



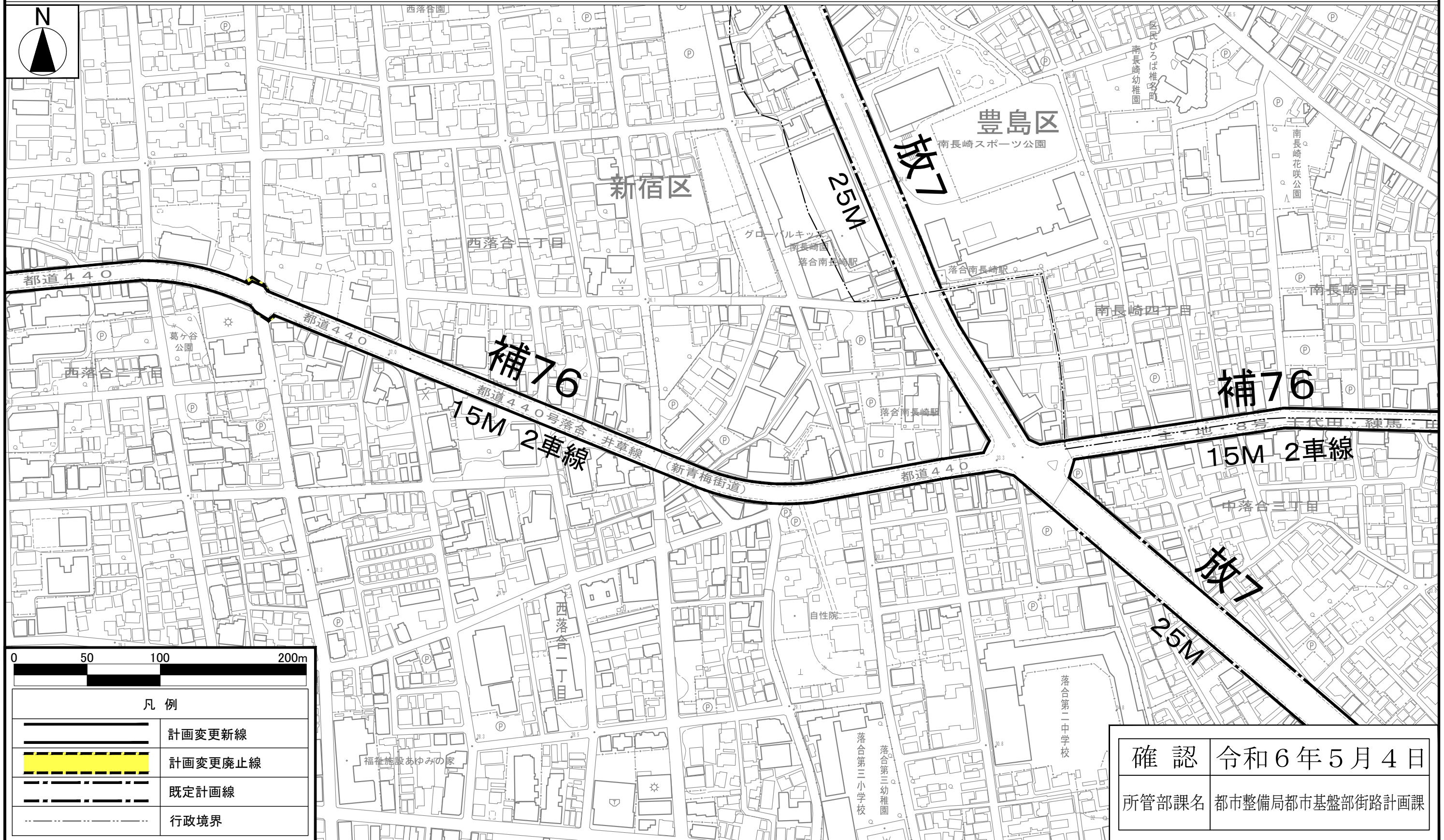
この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線

計画図 6

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一

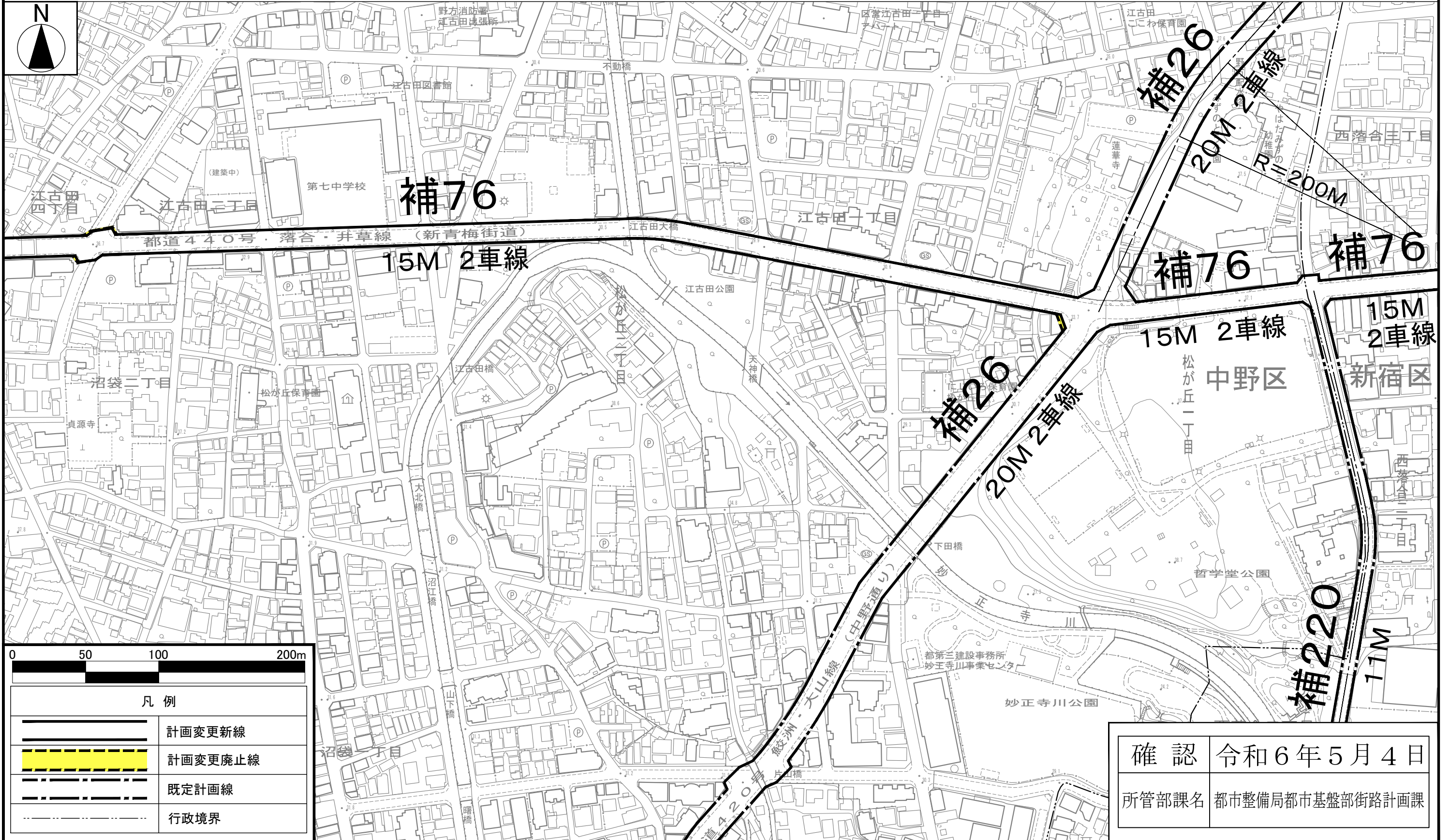


この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 7

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



確認	令和6年5月4日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 8

[東京都決定]

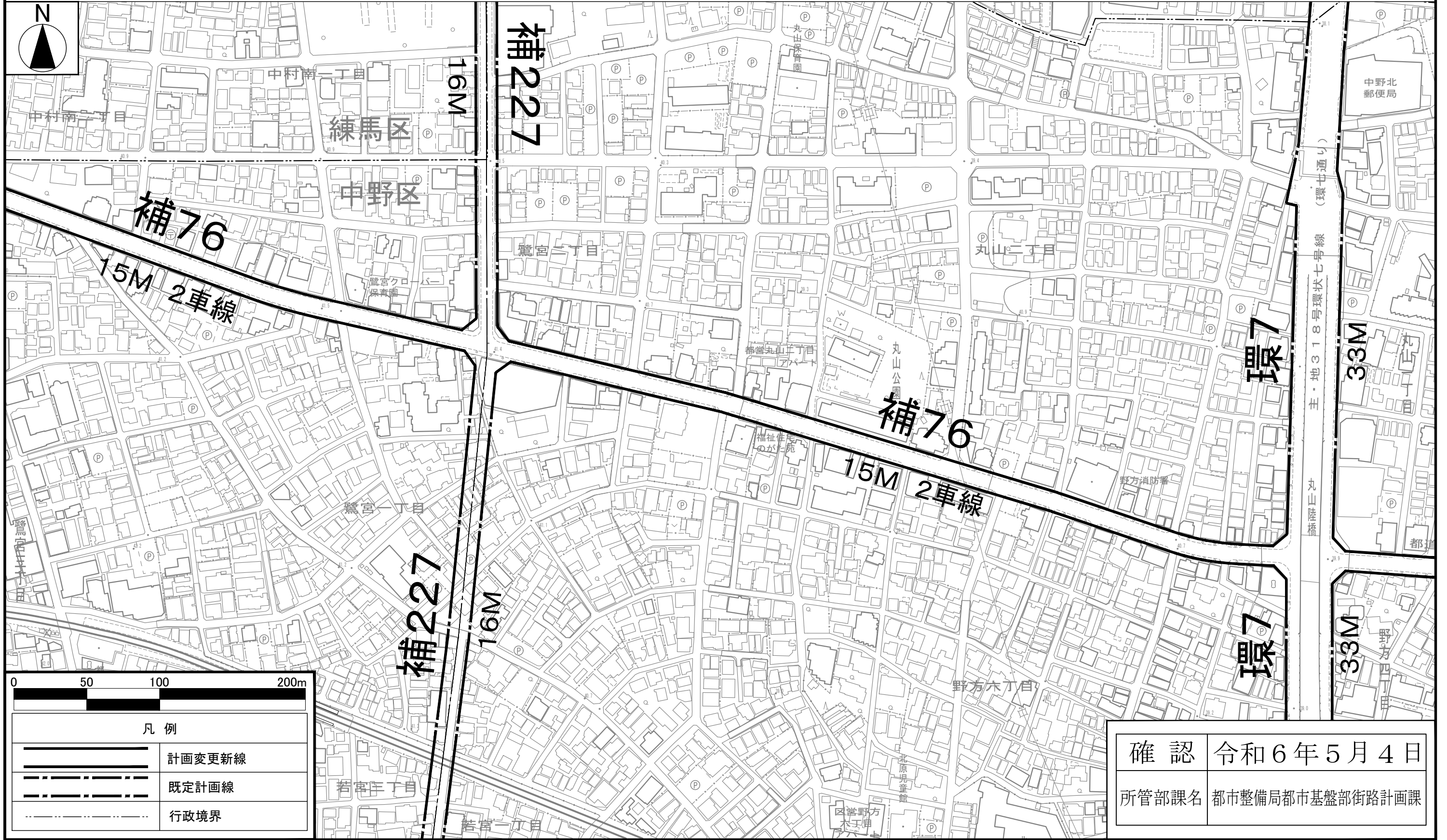
縮尺 二千五百分の一



この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 9
 [東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



確認	令和6年5月4日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 10
 [東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



確認	令和6年5月4日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 11

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



0 50 100 200m

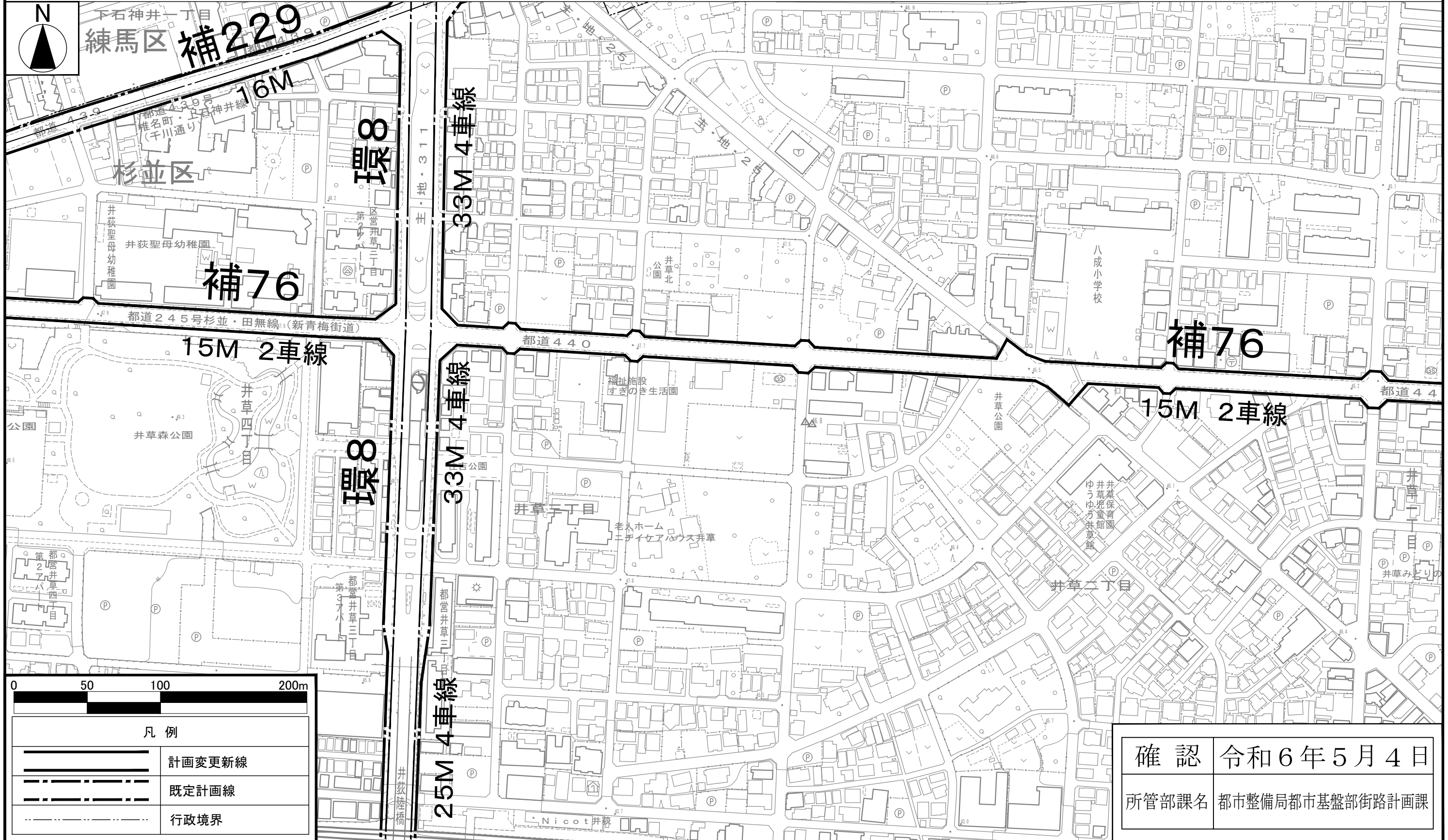
凡例	
	計画変更新線
	既定計画線
	行政境界

確認	令和6年5月4日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 12
 [東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 13

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 14

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



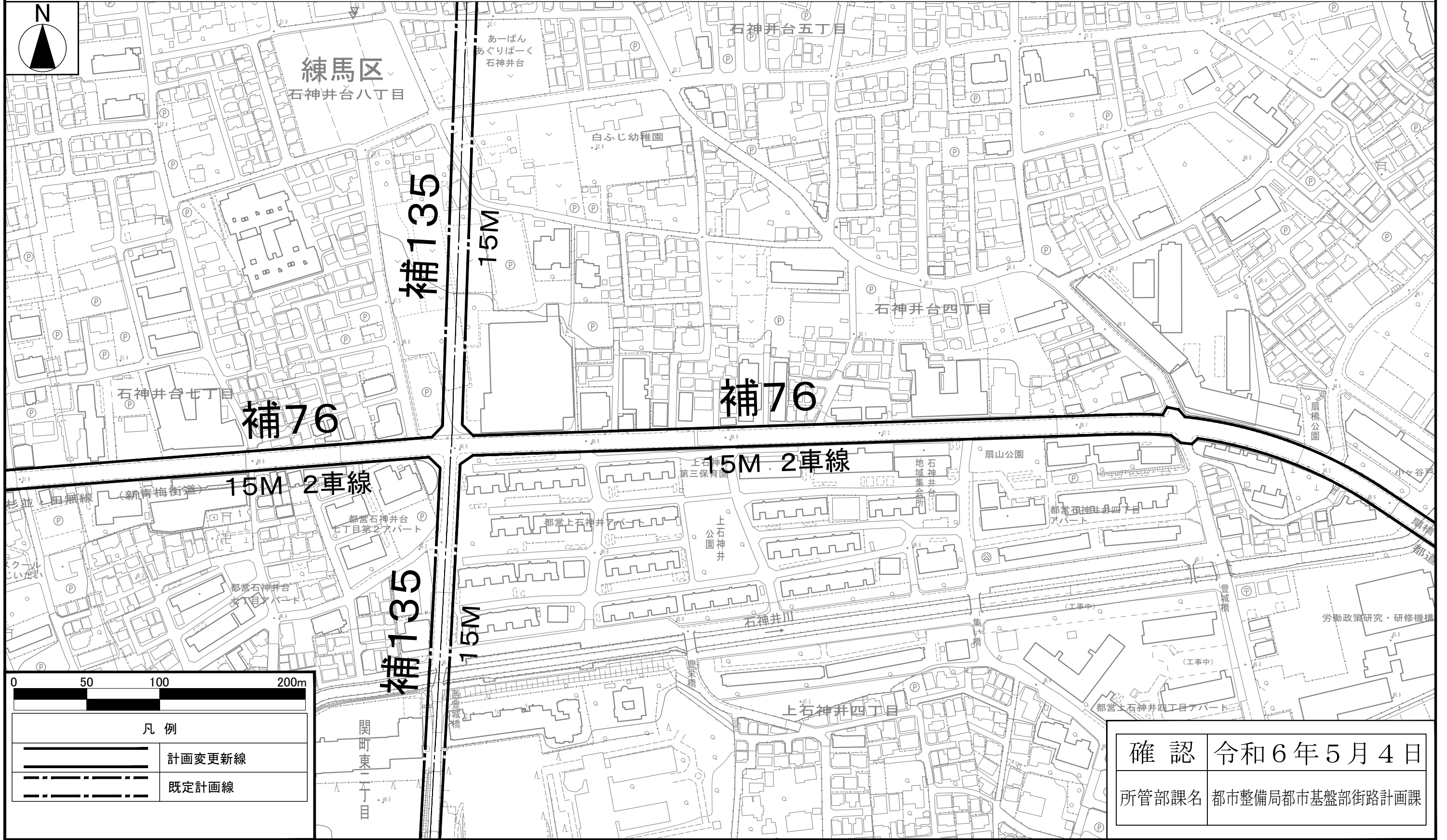
確認	令和6年5月4日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 15

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



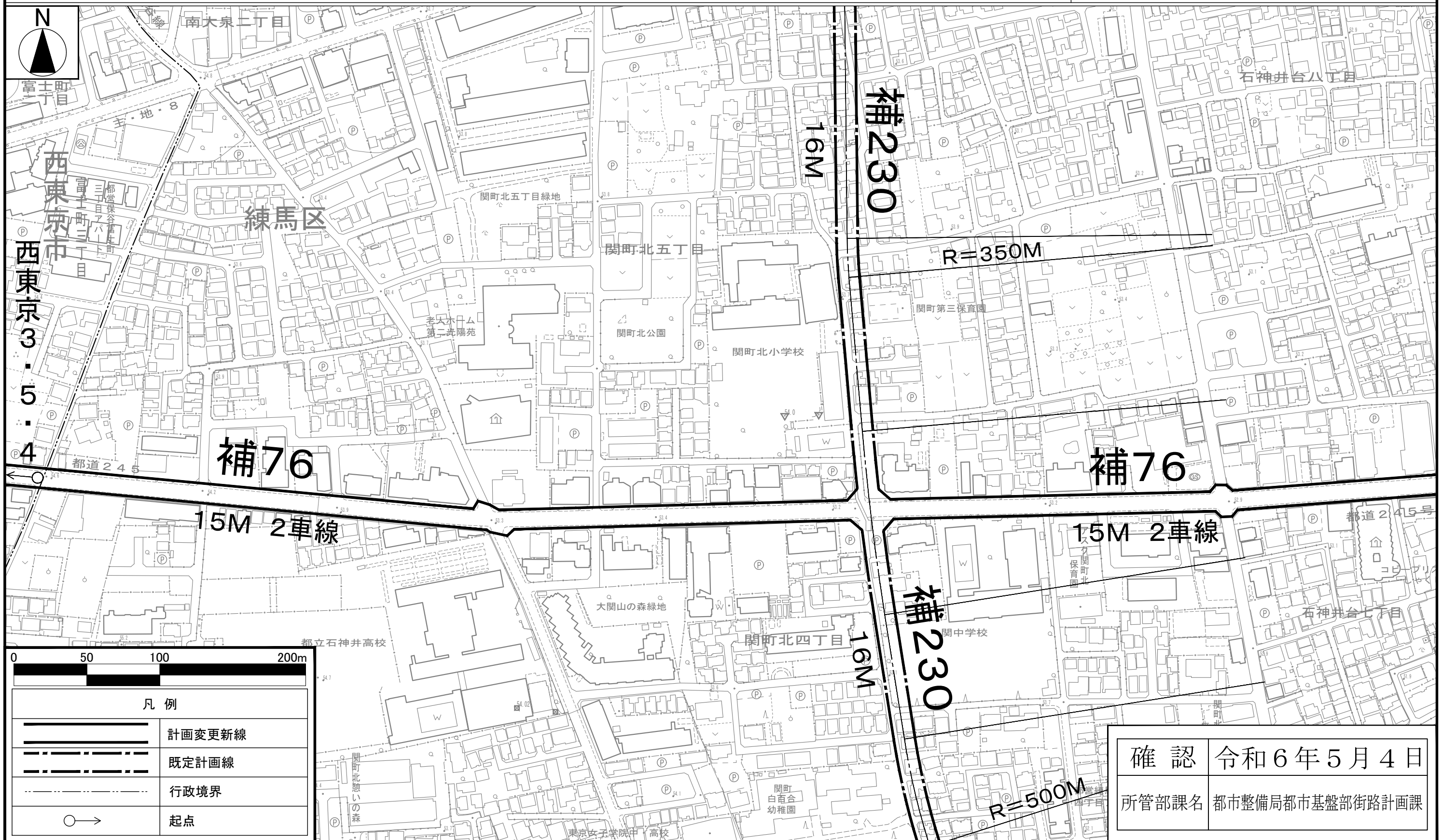
確認	令和6年5月4日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 計画図 16

[東京都決定]

縮尺 二千五百分の一



この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）5都市基街都第27号、令和5年4月25日
 この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

確認	令和6年5月4日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課